

平成29年度 肝炎フォローアップ状況 (1) 受診者数及び判定結果

■健康増進事業 ※堺市は未実施

	1. 受診者数 (平成29年度)						2. 判定結果 (平成29年度)									
	C型+B型	C型のみ	B型のみ	C型受診者数	B型受診者数	受診者数合計	C型					B型				
							判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤	判定①+判定②	要精検率 (%)	陽性	陰性	要精検率 (%)
豊能	5,453	0	0	5,453	5,453	5,453	14	3	22	2,915	2,499	17	0.31	32	5,421	0.59
三島	4,761	36	17	4,797	4,778	4,814	6	7	18	4,375	391	13	0.27	22	4,756	0.46
北河内	2,002	0	0	2,002	2,002	2,002	6	1	5	966	1,024	7	0.35	16	1,986	0.80
中河内	2,752	4	10	2,756	2,762	2,766	17	6	15	2,657	61	23	0.83	19	2,743	0.69
南河内	1,529	4	4	1,533	1,533	1,537	3	1	3	1,001	525	4	0.26	9	1,524	0.59
泉州	4,401	51	9	4,452	4,410	4,461	9	1	15	3,499	928	10	0.22	29	4,381	0.66
堺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00
大阪市	3,886	0	0	3,886	3,886	3,886	5	1	15	3,865	0	6	0.15	21	3,865	0.54
計	24,784	95	40	24,879	24,824	24,919	60	20	93	19,278	5,428	80	0.32	148	24,676	0.60

■特定感染症検査等事業 (保健所設置市実施分)

	1. 受診者数 (平成29年度)						2. 判定結果 (平成29年度)									
	C型+B型	C型のみ	B型のみ	C型受診者数	B型受診者数	受診者数合計	C型					B型				
							判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤	判定①+判定②	要精検率 (%)	陽性	陰性	要精検率 (%)
保健所設置市計	6,686	0	0	6,686	6,686	6,686	47	9	31	6,599	0	56	0.84	44	6,642	0.66

■特定感染症検査等事業 (大阪府保健所実施分)

保健所名	1. 受診者数 (平成29年度)						2. 判定結果 (平成29年度)									
	C型+B型	C型のみ	B型のみ	C型受診者数	B型受診者数	受診者数合計	C型					B型				
							判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤	判定①+判定②	要精検率 (%)	陽性	陰性	要精検率 (%)
府保健所計	215	0	1	215	216	216	2	1	1	211	0	3	1.40	4	212	1.85

■特定感染症検査等事業 (府委託医療機関実施分)

	1. 受診者数 (平成29年度)						2. 判定結果 (平成29年度)									
	C型+B型	C型のみ	B型のみ	C型受診者数	B型受診者数	受診者数合計	C型					B型				
							判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤	判定①+判定②	要精検率 (%)	陽性	陰性	要精検率 (%)
府委託機関計	7,754	66	16	7,820	7,770	7,836	20	5	27	7,768	0	25	0.32	26	7744	0.33

■判定結果について (C型)

判定①: HCV抗体検査の結果「高力価」と判定された者

判定②: HCV抗体検査の結果「中力価」「低力価」と判定され、HCV核酸増幅検査の結果「陽性」と判断された者

判定③: HCV抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV核酸増幅検査の結果「陰性」と判定された者

判定④: HCV抗体検査の結果「陰性」と判定された者

判定⑤: HCV抗体の検出の結果「陰性」と判定された者

平成29年度 肝炎フォローアップ状況 (2) 精検結果等について

■健康増進事業 ※堺市は未実施

二次医療圏名	3. 精検結果等(平成29年度検診実施分) : 【平成29年度に検診を受診され要精検者となった者について精検結果を把握した内容】																					
	C型																		B型			
	精検受診者数	精検受診率 (%)	診断								IFN治療適応		IFN治療予定		肝庇護療法予定		方針				精検受診者数	精検受診率 (%)
			肝炎発症なし 再掲 (GPT異常)	慢性 肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	適応	適応なし	あり	なし	あり	なし	当院で 治療・ 経過 観察	他院 紹介	終了	不明				
豊能	7	41.18%	0	0	5	1	0	0	1	3	0	2	1	1	1	3	1	0	3	14	43.75	
三島	12	92.31%	5	1	5	0	0	1	1	5	7	4	8	0	12	3	1	6	2	16	72.73	
北河内	5	71.43%	1	0	3	0	1	0	0	3	2	2	3	1	3	5	0	0	0	10	62.50	
中河内	7	30.43%	2	0	3	1	0	0	1	3	3	3	3	0	6	2	2	2	1	11	57.89	
南河内	4	100.0%	1	0	2	0	0	0	1	0	2	0	2	1	2	3	0	0	1	4	44.44	
泉州	7	70.0%	1	0	4	0	0	0	2	4	0	3	1	2	1	4	1	0	2	17	58.62	
堺市	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
大阪市	5	83.33%	0	0	5	0	0	0	0	4	1	4	1	1	4	5	0	0	0	12	57.14	
計	47	58.75%	10	1	27	2	1	1	6	22	15	18	19	6	29	25	5	8	9	84	56.76%	

■特定感染症検査等事業 (保健所設置市実施分)

保健所設置市計	3. 精検結果等(平成29年度検診実施分) : 【平成29年度に検診を受診され要精検者となった者について精検結果を把握した内容】																					
	C型																		B型			
	精検受診者数	精検受診率 (%)	診断								IFN治療適応		IFN治療予定		肝庇護療法予定		方針				精検受診者数	精検受診率 (%)
			肝炎発症なし 再掲 (GPT異常)	慢性 肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	適応	適応なし	あり	なし	あり	なし	当院で 治療・ 経過 観察	他院 紹介	終了	不明				
34	60.71	5	0	16	2	1	1	9	16	2	16	2	3	3	30	0	0	4	29	65.91		

■特定感染症検査等事業 (大阪府保健所実施分)

府保健所計	3. 精検結果等(平成29年度検診実施分) : 【平成29年度に検診を受診され要精検者となった者について精検結果を把握した内容】																					
	C型																		B型			
	精検受診者数	精検受診率 (%)	診断								IFN治療適応		IFN治療予定		肝庇護療法予定		方針				精検受診者数	精検受診率 (%)
			肝炎発症なし 再掲 (GPT異常)	慢性 肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	適応	適応なし	あり	なし	あり	なし	当院で 治療・ 経過 観察	他院 紹介	終了	不明				
2	66.67	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	6	0	0	0	2	50.00		

■特定感染症検査等事業 (府委託医療機関実施分)

府委託機関計	3. 精検結果等(平成29年度検診実施分) : 【平成29年度に検診を受診され要精検者となった者について精検結果を把握した内容】																					
	C型																		B型			
	精検受診者数	精検受診率 (%)	診断								IFN治療適応		IFN治療予定		肝庇護療法予定		方針				精検受診者数	精検受診率 (%)
			肝炎発症なし 再掲 (GPT異常)	慢性 肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	適応	適応なし	あり	なし	あり	なし	当院で 治療・ 経過 観察	他院 紹介	終了	不明				
15	60.00	0	0	13	1	0	0	1	5	3	7	1	2	6	7	1	1	6	10	38.46		

【抜粋】大阪府肝炎フォローアップ事業実施指針

IV フォローアップの実施

2 肝炎ウイルス検診の精度管理

(1) 市町村が実施する精度管理

検診の実施状況について集計、評価・検討を行い、健康づくり課を経由して、肝炎肝がん対策部会に報告する。

※検診実施状況の内容

把握した対象者数、陽性者数、要精検率、精検受診者数、精検受診率、診断名、インターフェロン治療適応有無、インターフェロン治療予定、今後の方針等の治療状況 など

(2) 保健所が実施する精度管理

管轄する地域の肝炎ウイルス検診事業の精度管理について、以下の取組を行う。

- ① 自ら実施する検診の実施状況を集計し、健康づくり課を経由して、肝炎肝がん対策部会に報告する。
- ② 市町村に対して技術的協力その他必要な援助を行う。
- ③ 管内市町村の検診実施状況等について保健所で評価・検討し、市町村への適切な助言を行う。
- ④ 地域連絡調整会議等の機会を必要に応じて活用し、医療機関の専門家等を交えて事例検討も含めた評価・検討を行い、管内市町村、肝炎専門・協力医療機関に対する助言を行う。
- ⑤ 管内市町村、関係機関等と事業の課題対応、情報交換を行う。

(3) 健康づくり課が実施する精度管理

府内の肝炎ウイルス検診事業の精度管理について、以下の取組を行う。

- ① 受託医療機関が実施する検診の実施状況を集計し、肝炎肝がん対策部会に報告する。
- ② 事業実施主体が実施する検診について、府域全体及び二次医療圏単位等地域別に検診結果等を取りまとめ、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター（以下「大阪国際がんセンター」という。）と連携し、要精検者への適切な治療提供等の観点から評価・検討する。
- ③ 肝炎肝がん対策部会の結果を踏まえ、地域の肝炎医療水準の向上を図るため、必要に応じて、保健所への助言及び保健所が実施する市町村への助言・指導の支援を行う。
- ④ 肝炎専門・協力医療機関への助言・指導を行う。